

令和元年度 能勢町地域包括支援センター運営状況

(※事業費は人件費を含む現計予算額)

【人員体制】

保健師 2 名、社会福祉士 1 名、介護支援専門員 2 名の計 5 名が従事しています。

【運営状況】

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

① 訪問型・通所型サービス(第1号訪問・通所事業)

(事業費:26,845 千円)

- 要支援認定をうけた人や基本チェックリストで該当となった人を対象に、介護予防ケアマネジメントのもと訪問型サービスや通所型サービスを提供し、要支援者の多様な生活支援のニーズに対応しています。

② 介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)

(事業費:3,174 千円)

- 介護認定が「要支援1・要支援2」及び総合事業「事業対象者」に対して、地域包括支援センターが「介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメント」を作成しました。計画作成については一部を事業所へ委託しています。

《令和元年 7 月末》

	認定者数	計画作成数		(平成 30 年度末)
			内、事業所委託数	計画作成数(委託数)
事業対象者	58 人	38 件	15 件	35 件(14 件)
要支援1	99 人	51 件	23 件	48 件(23 件)
要支援2	92 人	60 件	39 件	58 件(36 件)
合計	249 人	149 件	77 件	141 件(73 件)

※サービス利用率 59.8%

委託事業所:能勢町社会福祉協議会(3 名)

青山荘在宅介護支援センター(1 名)

あい愛ケアプランニング(2 名)

ケアプランうたがき(1 名)

ケアプランセンターさつき(1名)
 ケアプランセンターささゆりの里(1名)
 その他町外事業所
 ※()内は介護支援専門員数

●要支援1・要支援2 認定者及び総合事業対象者の推移

※各年度末データ

年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
事業対象者	—	—	52 人	57 人
要支援 1	111 人	111 人	96 人	98 人
要支援 2	114 人	107 人	72 人	80 人
計	225 人	218 人	220 人	235 人

(2) 一般介護予防事業（事業費:13,680 千円）

① 介護予防普及啓発事業

- 介護予防についての知識を普及啓発するため、介護予防に関する講習会を実施しています。また、社会福祉協議会主催の「ふれあい会食会」で血圧測定と健康相談を行っています。

《令和元年度7月末》

講習会:1回、のべ15人参加

相談会:2回、のべ48人参加

② 地域介護予防活動支援事業

- いきいき百歳体操の実施
 - 継続地区に対して、3か月後、6か月後、1年後、以後半年毎に技術支援を実施しています。
 - 1年後の継続支援時に、「いきいき百歳体操(スペシャル版)」の紹介及び「かみかみ百歳体操」の導入を行っています。
 - 事業の効果検証を行うため、大阪大学と共同研究についての契約を交わし、同大学大学院医学系研究科にてデータ分析を行っています。
 - 「いきいき百歳体操」実施地域等が一堂に会し、各地区の取組みを情報交換し、士気を高めることを目的に「いきいき百歳体操交流大会」を実施します。今年度は、東西2か所での開催を予定しています。
 - いきいき百歳体操のサポーター育成教室及びサポーターフォローアップ教室を開催し、地域での継続活動を支援しています。
 - 体操の機会をより有効に使っていただくために、「健康講話申請書」を配布し、講話を希望する会場には、健康管理部門の職員とも連携し、出前講話を実施します。

《支援の内容》

いきいき百歳体操(簡易版)

＜内容と効果＞

体操は0kgから2kgまで10段階に負荷調節ができるおもりを手首・足首につけてDVDを見ながら運動を行うもの。週1回程度継続することで、筋力やバランス能力を高める効果がある。

いきいき百歳体操(スペシャル版)及びかみかみ百歳体操

＜内容＞

通常版の体操に15分程度体操を増やし、さらに、口腔の体操を15分加え、全60分の体操としたもの。更なる筋力アップと嚥下機能の強化に効果がある。

《令和元年度7月末》

実施地区等：42地区・47か所

参加人数:493人

令和元年度新たに開始した地区:下田

◇第4回いきいき百歳体操交流大会予定

西地区:令和元年度9月27日(金)

東地区:令和元年度10月4日(金)

◇健康講話(全10タイトル)

《令和元年度7月末》

・みんなで防ごう!「高齢者虐待」 1か所

2. 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)(事業費:23,844千円)

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

- 高齢者が安心して必要なサービスを利用できるよう、地域包括支援センターが中心となり、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、その他の関係機関の連携・協力のもとに、高齢者が身近な地域で気軽に相談できる体制の構築に努めています。

② 総合相談支援

- 地域に身近で気軽に相談できる窓口として、電話・面接・訪問など、親切・

迅速な対応に努めています。

- 地域包括支援センターの認知度を高めるため町ホームページや、介護保険料賦課決定通知にチラシを同封する等、広報、普及啓発を行っています。
- 病院退院時の相談や在宅介護方法などの相談に応じています。
- 支援困難な事例に対しては、包括の専門職がそれぞれの専門性を活かして関係機関と連携しながら「チームアプローチ」を実践し解決に取り組んでいます。

《令和元年度 7 月末》

相談内容

実人数： 66 人

相談項目	延人数	回数
介護保険サービス・介護相談	38	206
認知症	3	11
権利擁護	1	1
成年後見	3	88
虐待	7	27
施設相談	1	3
医療相談	4	34
その他	10	26
計	67	396

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進

- 成年後見制度を住民に周知し、必要に応じ利用を促進するとともに、親族がいない場合等には町長申し立ての制度を積極的に活用するなど、認知症高齢者の権利擁護に取り組んでいます。

《令和元年度 7 月末》

相談実人数:3 人

相談のべ回数:88 回

町長申立て:1 件

② 高齢者虐待への対応

- 高齢者虐待の防止・予防に向けての支援に取り組んでいます。
- 虐待のケースでは、高齢者を老人福祉施設等への措置が必要と判断した場合は、すみやかに対応を行います。

《令和元年度 7 月末》

相談実人数:7 人

相談のべ回数:27 回

虐待認定:0 人
措置の実施数:0 件

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

日常的個別指導・相談

- 地域の介護支援専門員が日常業務を行うに際し発生する個別の相談に対し、専門的な見地から支援・助言等を行っています。
- 地域包括支援センターの専門職や関係機関とも連携の上、介護保険事業者連絡会の研修部会において事例検討会や研修を実施しています。

3. 任意事業

(1) 介護給付等費用適正化事業（事業費:279 千円）

- 介護保険事業の運営の安定化を図ることを目的に、ケアプランの点検を行います。

(2) 家族介護支援事業

認知症高齢者見守り事業(認知症高齢者等SOSネットワーク事業)

- 認知症高齢者等が徘徊で行方不明になった場合に、地域の支援を得て早期に発見できるよう、警察署や消防署、民生委員等の関係機関や協力事業者との支援体制の地域展開を図っています。

《令和元年 7 月末》

- ★ 登録者数:10 人
- ★ 協力事業者:介護保険事業所 9 件、コンビニエンスストア 2 件、郵便局 4 件、(町内 3 件)、生協 3 件、タクシー会社 1 件
- ★ 発信数:1 件(前年度 3 件)

(3) その他の事業

ア. 成年後見制度利用支援事業（事業費:896 千円）

低所得の高齢者に係る成年後見制度の市町村申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成を行っています。

《令和元年度 7 月末》

0 件(後見人報酬助成 0 千円)

イ. 福祉用具・住宅改修支援事業(事業費:6 千円)

福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供・連絡調整等の実施、福祉用具・住宅改修に関する助言、住宅改修費の支給の申請に係る必要な理由書を作成した場合の経費の助成を行っています。

《令和元年度 7 月末》

0 件

ウ. 認知症サポーター等養成事業（事業費:29 千円）

- 認知症高齢者の支援を的確に進めていくため、認知症キャラバン・メイトとともに、認知症サポーターの養成を行っています。
- 小学校だけでなく中学校において「キッズサポーター養成講座」を定例開催できるよう協議を行っています。

《令和元年度 7 月末》

認知症サポーター養成講座:0 回

認知症サポーター数:917 名(うちキッズサポーター数:287 名)

- 認知症キャラバン・メイト連絡会を開催し、認知症サポーター養成講座の教材づくりや、認知症の方やその家族への支援について協議を行い、認知症サポーター養成講座の講師役として活動しています。

《令和元年度 7 月末》

認知症キャラバン・メイト連絡会:4 回

認知症サポーター養成講座を 0 回開催

これまでのキャラバン・メイト養成数:33 名、うち 9 名活動中

エ. 地域自立生活支援事業(地域見守り訪問サービス事業)

(事業費:785 千円)

独居高齢者や高齢者世帯に対し、対象者宅を訪問することで安否確認や状況把握を行い、在宅生活を支援します。事業は能勢町社会福祉協議会に委託し、行っています。

《令和元年度 7 月末》

訪問実人数:5 人

訪問のべ回数:218 回

オ. 緊急通報装置設置事業(事業費:524 千円)

主にひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の方に対し、緊急通報装置を設置することにより、急病や事故等の緊急時に適切な支援を行い、日常生活における安全の確保や不安の解消を図るよう、平成 31 年 1 月末より事業を開始しています。

《令和元年度 7 月末》

申込者:8 人

4. 包括的支援事業(社会保障充実分)

(1) 地域ケア会議推進事業(事業費:536 千円)

地域ケア会議の実施

- 包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために、地域ケア会議を行っています。
- 高齢者の自立支援を多職種連携の元で検討することで、その方の生活課題や背景要因を探り、地域課題や有効な支援策を明らかにすると共に、多職種のネットワーク構築や資源開発に向けた検討を行います。
- 自立支援型の地域ケア会議で出てきた課題を検討することで、地域づくりや社会資源の開発、政策の立案を目指す地域ケア推進会議を実施します。
- 困難事例に対する個別の地域ケア会議を適宜開催します。

自立支援型の地域ケア会議

《毎月第4火曜日 13:30～16:30》

4月	5月	6月	7月
6件	2件	6件	4件

地域ケア推進会議

令和元年5月28日(火) 14:45～15:45

出席者:24人

(2) 生活支援体制整備事業(事業費:8,000千円)

生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置

- 生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置により、地域資源の把握や、生活支援サービスの担い手やサービスの開発などを行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実に向け、取り組んでいます。
今年度は前年度に引き続き社会福祉協議会に事業を委託し、町と社協で事業推進の両輪となるべく取り組んでいます。課題としては、これまでの地域の支え合い助け合い活動のみならず、新たな住民主体の活動の創出には時間を要すること、委託先とのめざすべき方向性の意識共有を図りつつ、具体的な取り組みに結びつける必要があります。

(3) 認知症総合支援事業(事業費:3,380千円)

認知症地域支援推進員の配置及び認知症初期集中支援チームの配置

- 認知症の人やその家族を支援する相談業務を行う認知症地域支援推進員の配置及び、認知症対象者やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制の構築を進めています。

① 認知症初期集中支援推進事業

➤ 認知症初期集中支援チームの設置

体制：能勢町国民健康保険診療所医師（認知症サポート医）を主とし、地域包括支援センターの専門職（3 名）を合わせてチームを設置しています。また、認知症サポート医として登録されている町内 2 医療機関や精神科の専門医とも連携を図っています。

② 認知症地域支援・ケア向上事業

➤ 認知症地域支援推進員の配置

地域包括支援センターの専門職が推進員として活動するために必要となる講習会を受講し、計 3 名が配置されています。

ア. 認知症ケアパスの活用

認知症と疑われる症状が発生したときや認知症の人を支える場合、いつ、どこで、どのような支援を受ければいいのか理解できるよう「認知症ケアパス」(状態に応じた適切な医療や介護サービスなどの提供の流れ)を作成し、適切な対応が継続的に可能となるよう、支援を行う関係者に情報の提供を行っています。

作成部数：1,500 部

主な配布場所：町内医療機関、町内介護保険事業所、いきいき百歳体操実施地区、各種会議等

イ. 認知症の当人及び家族ケア

認知症の当人や家族のケアを目的に、地域の自主活動による集いの場の創設について、認知症キャラバン・メイト連絡会のメンバーが中心となって、「認知症カフェ」の設置をすすめており、令和元年 9 月に、認知症カフェを開催する予定になっています。

(4) 在宅医療・介護連携推進事業（事業費：116 千円）

医療・介護関係者の研修

- 地域住民はもとより、町内医療機関、民生委員児童委員協議会、地区福祉委員会、社会福祉協議会、介護サービス提供事業所等と「在宅医療・介護連携」についての理解を深めるため研修会を実施する予定です。

多職種連携情報共有システム

- ICT による多職種連携情報共有システムを用い、医療介護情報を関係者でリアルタイムかつ効率的に連携・共有するシステムを構築し、連携を図っています。現在、国民健康保険診療所、地域包括支援センターを中心に連携を図りました。

《令和元年度 7 月末》

参加事業者:能勢町国民健康保険診療所

地域包括支援センター

訪問看護事業所 2 事業所／町内 1 事業所

居宅介護支援事業所 4 事業所／町内 5 事業所

訪問介護事業所 1 事業所／町内 3 事業所

通所介護事業所 1 事業所／町内 4 事業所

薬局 1 事業所／町内 1 事業所

計 11 事業所参加

市立池田病院地域医療連携推進委員会への参画

- 地域医療の充実と効率的な医療提供体制の確保を目的として、地域医療の連携を審議する場として上記委員会が設置されており、本町も参画しています。
- 委員会には積極的に参画し、医療介護連携推進の観点から必要な情報共有や顔の見える関係づくりを行っています。

地域包括ケアシステム(在宅医療)構築支援事業の共同実施

- 大阪府においては、在宅医療の提供体制構築の観点から、府内全市町村に対し在宅医療の推進に向けたロードマップを作成し、戦略的に取り組むよう、平成 31 年度から支援事業を実施しています。
- 本町においては、医師会が同一の池田市・豊能町とともに大阪府のモデル事業を受け、大阪府を交えた議論を勧める予定です。

5. その他

(1) 包括支援係内の連携

- 地域包括支援センターが所属している福祉課包括支援係内で適宜会議を行い、業務の課題、ケース対応等について協議しています。

(2) 地域密着型通所介護事業所の運営推進会議への協力

- 事業所が提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質を確保することを目的として、「運営推進会議」が事業所に設置されています。地域包括支援センターはその構成員として会議に出席し、運営の協力を行います。

《令和元年度 7 月末》

町内事業所数:2 か所

のべ出席回数:1 回

(3) 介護保険事業所連絡会への参画

- 質の高いサービス提供、地域の介護レベルの向上に寄与する目的で組織されている介護保険事業所連絡会に参画し、事業所間との連携を図るとともににより良質な介護サービスの提供に向け運営協力を行います。
- 本町の地域包括支援センターはひとつの事業所であるとともに市町村直営設置のセンターでもあることから、事務局を担う社会福祉協議会とともに連絡会の運営について密接に連携を図ります。

《令和元年度7月末》

定例会への参加:4回

(4) 認定調査

- 介護保険要介護(要支援)新規・更新・区分変更の認定申請に対し、地域包括支援センター職員4名で対応しています。